



住宅用太陽光発電設備等の設置を検討されているみなさまへ

令和7年度「地球にやさしいまちづくり」事業補助金

補助対象設備・機器及び補助金額

住宅用太陽光発電システム

1 k wにつき 20,000円 (上限: 80,000円)

家庭用定置型リチウムイオン蓄電池システム

蓄電池容量 1 k w hにつき 20,000円 (上限: 130,000円)

電気自動車充給電設備 (V2Hシステム)

補助対象経費以内の額とし、定額 (上限: 50,000円)

家庭用電気自動車充電設備

補助対象経費以内の額とし、定額 (上限: 50,000円)

空気熱ヒートポンプ給湯器設備 (エコキュート)

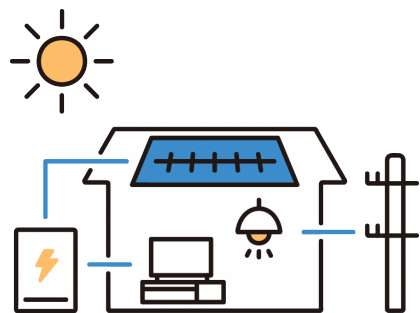
補助対象経費以内の額とし、定額 (上限: 50,000円)

生ごみ処理機 (電動式・手動式)

補助対象経費の 1/2 以内 (上限: 10,000円)

生ごみ処理容器

補助対象経費の 1/2 以内 (上限: 5,000円)

他補助金
併用できます

石川町にお住いの皆様が、令和7年度に導入された上記脱炭素住宅設備・環境保全機器または令和6年度に導入した脱炭素住宅設備・環境保全機器のうち本補助金を申請することができなかったものについて、補助要件に該当する場合に補助金を交付します。



申請受付期間

石川町ホームページにより補助対象者及び必要書類を確認のうえ、様式をダウンロードしていただき、郵送または窓口持参により提出してください。

令和 7 年 4 月 15 日 ~ 令和 8 年 2 月 2 日

先着順

- ※ 1 補助申請総額が予算額に達した場合、期間内であっても受付を締め切ります。
 ※ 2 補助対象経費が1万円未満の設備・機器導入については補助対象外となります。

お問合せ
・
お申込み

石川町役場防災環境課

☎ 0247-26-9122

石川町字長久保185番地の4 〒963-7893

🌐 石川町ホームページURL

<https://www.town.ishikawa.fukushima.jp>

🔍 石川町 地球にやさしい 補助金 ×

様式のダウンロードはこちら

